

第8期第3回むかわ町農業委員会総会議事録

1.開催日時 令和6年9月25日(火) 午前9時30分から午前9時44分

2.開催場所 むかわ町産業会館第3会議室

3.出席委員 ○(25名)

4.欠席委員 △(2名)

1番	稲田 春一	○	10番	石崎 憲一	○	19番	清瀬 利一	○
2番	清水 修一	○	11番	小岸 元気	○	20番	森山 幸治	○
3番	小林 朋導	○	12番	辻 勉	○	21番	中澤 浩	○
4番	土屋 祐規	△	13番	中田 賢大	○	22番	藤岡 健人	○
5番	渋谷 裕二	○	14番	鈴木 秀子	○	23番	貞廣 賢治	○
6番	柴田 健志	○	15番	田代 英孝	△	24番	伊藤 正人	○
7番	内海 久俊	○	16番	林 利輝	○	25番	藤江 政利	○
8番	藤井 智子	○	17番	清野 薫	○	26番	平島 道弘	○
9番	松並 恵一	○	18番	毛利 武	○	27番	佐々木保成	○

5.議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第1号 あっせん委員会の結果に関する件

第4 報告第2号 農地保有合理化事業に伴う農用地利用集積計画(案)の作成申出に関する件

第5 議案第1号 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定に関する件

第6 議案第2号 現況証明願いの発給に関する件

6.農業委員会事務局職員

本 庁－事務局長 東 和博、主査 長谷山 美香、主任 佐々木 理人
穂別支局－支局長 宮村 敦嗣、主事補 高尾 悠貴

7.会議の概要

事務局長	総会の開催にあたり、佐々木会長から挨拶と引き続き進行をお願いします。
会長	【会長挨拶】
議長	それでは、総会に入ります。本日の出席委員は25名です。欠席は、4番・

議	長	土屋委員、１５番・田代委員の２名です。定足数に達しておりますので、ただ今から第８期第３回むかわ町農業委員会総会を開催いたします。それでは、議事日程に従い進めてまいります。 日程第１「議事録署名委員の指名」ですが、５番・渋谷裕二委員、６番・柴田健志委員の両名を指名したいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。
	◎	(異議なし)
議	長	それでは、両名に決定をいたしました。 日程第２「会期の決定」ですが、本日の案件は、報告２件、議案２件の合わせて４件です。従って、会期は本日一日にしたいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。
	◎	(異議なし)
議	長	異議がないようですので、会期は本日一日と決定いたしました。 続いて、諸般の報告ですが、お手元に印刷配布しております諸般の報告のとおりですので、御了承願います。 次に、日程第３ 報告第１号「あっせん委員会の結果に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
主	任	報告第１号 あっせん委員会の結果に関する件について、ご報告申し上げます。 先月の総会でご決定いただきましたあっせんの結果についてご報告申し上げます。 議案書２ページをお開き願います。 以上で報告第１号の説明を終わらせていただきます。
議	長	只今の説明に関連して、あっせん委員の方から補足説明があればお願いいたします。
16	番	１番のあっせんについてですが、事務局の報告のとおりであり特に補足はありません。以上です。
議	長	ありがとうございました。これから、説明に対する質疑を行います。 報告第１号について、質疑はありませんか。
	◎	(異議なし)
議	長	質疑なしと認め、報告第１号は原案どおり承認することに決定いたします。 続いて、日程第４ 報告第２号「農地保有合理化事業に伴う農用地利用集積計画（案）の作成申出に関する件」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
主	任	報告第２号、農地保有合理化事業に伴う農用地利用集積計画（案）の作成申

主 任	出に関する件について、ご報告申し上げます。 議案書 5 ページからになります。 ■■■■■につきまして、令和 5 年度に所有権が北海道農業公社に移転しており、本来であれば令和 10 年度に売渡となりますが、早期売渡の申出があり、今回集積計画の作成申出があったものです。この申し出に基づき、町は集積計画を作成しております。 計画の内容につきましては、議案第 1 号にてご説明申し上げます。 以上で報告第 2 号の説明を終わらせていただきます。
議 長	事務局の説明が終わりました。これから、説明に対する質疑を行います。 報告第 2 号について、質疑はありませんか。
◎	(異議なし)
議 長	質疑なしと認め、報告第 2 号は原案どおり承認することに決定いたします。 続いて、日程第 5 議案第 1 号「旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定に関する件」を議題といたします。 ■■■■■事務局より説明を求めます。
主 査	議案第 1 号の進行につきましてご説明申し上げます。 議案第 1 号、旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定に関する件につきまして、■■■■■が譲受人となっておりますので委員本人に関する事項として議事参与の制限がかかります。 つきましては、農業委員会会議規則第 15 条の規定により、本案件の■■■■■ ■■■■■につきましては、■■■■■と思います。以上で説明を終わります。
議 長	只今、事務局から説明のあったとおり、■■■■■ ■■■■■と思いますが、ご異議ありませんか。
◎	(異議なし)
議 長	それでは■■■■■よろしくお願いいたします。 ■■■■■
議 長	それでは、■■■■■してまいります。 本案件ですが、■■■■■が譲受人となっており、議事参与ができませんが、質問などを行わないことを条件に、退席しないでこのまま審議を続けることとしてよろしいかお諮りいたします。ご異議ありませんか。
◎	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、このまま審議に入ります。

主 任	認をしております。 2 番、願出人の [REDACTED]、所有者は [REDACTED] [REDACTED] の土地ですが、こちらは令和 6 年 6 月 1 7 日開会第 7 期第 3 6 回むかわ町農業委員会総会で現況判定「畑」可決されましたが、願出人は農地ではないと主張しており、改めて願出を受けたものです。 現地確認結果として、議案書に記載のとおり、現況判定は前回同様「畑」としており、農地法上の農地に相当するため、農地と確認をしております。 1 4 ページから 1 5 ページに図面を添付しておりますのでご確認願います。 以上で議案第 2 号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。
議 長	ただいまの説明に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。
1 2 番	現地を確認してきましたので報告します。 1 番の申請地は、事務局からの説明がありましたとおり、相当期間、農地として利用されておらず、非農地化状態となっており、農地法上の農地に相当しないため、農地・採草放牧地以外と判断しております。以上です。
1 8 番	現地を確認してきましたので報告します。 2 番の申請地は、事務局からの説明がありましたとおり、現在は耕作されておりませんが、耕作しようと思えば耕作出来るような状態で、農地法上の農地に相当するため、畑と判断しております。以上です。
議 長	事務局の説明が終わりました。これより、質疑に入ります。 説明に対する質疑について、質疑ありませんか。 (異議なし)
議 長	質疑なしと認め、議案第 2 号は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
議 長	ご異議がないようですので、議案第 2 号は原案どおり決定いたします。 以上をもちまして本日の総会に提案された案件の審議が全て終了いたしましたので、ここで閉会といたします。